

北海道教育委員会会議録（令和7年第2回）

- 1 日時 令和7年（2025年）1月30日（木）13時30分招集
- 2 場所 教育委員会室
- 3 教育長及び委員の出欠席
 - (1) 出席 中島教育長、青山委員、渡辺委員、川端委員、大鐘委員、清水委員
 - (2) 欠席 なし
- 4 出席した職員 菅原教育部長
伊賀総務政策局長
岡内総務課長、山崎総務課担当課長、角谷施設課長、出分教育政策課長
伊藤学校教育局長
山城指導担当局長
齊藤生徒指導・学校安全担当局長
高田高校教育課長、小西学力向上推進課長、国安健康・体育課長、森田生徒指導・学校安全課長
谷垣教職員局長
内山教職員課担当課長、斎藤教職員課職員制度室長、杉島教職員事務課長
- 5 議事
 - (1) 開会（13時30分）
 - (2) 委員の出欠席の確認
 - (3) 令和6年第21回及び第22回の会議の会議録の確定
 - (4) 審議日程の調整
議案第2号から第8号まで、了解1及び了解2並びに報告9を会議規則第7条に基づき非公開とすることとし、公開案件の議事終了後に審議することとした。
 - (5) 付議案件の審議（公開）
 - ア 議案第1号 北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について
○ 高田高校教育課長から、北海道立高等学校教育課程

編成基準の一部改正案について説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

- イ 報告 1 スクール・ミッションの再定義について
 - 高田高校教育課長から、スクール・ミッションの再定義について報告があり、これを了承した。
- ウ 報告 2 令和 5 年度（2023年度）公立学校児童等の健康状態に関する調査の結果について
 - 国安健康・体育課長から、令和 5 年度（2023年度）公立学校児童等の健康状態に関する調査の結果について報告があり、これを了承した。
- エ 報告 3 令和 7 年度（2025年度）公立高等学校入学者選抜出願状況等について
 - 小西学力向上推進課長から、令和 7 年度（2025年度）公立高等学校入学者選抜出願状況等について報告があり、これを了承した。
- オ 報告 4 文部科学大臣表彰（優秀教職員）の被表彰者等の決定について
 - 当教育委員会が令和 6 年（2024年）11月 7 日の会議で推薦を了承した文部科学大臣表彰について、被表彰者等が決定された旨の報告であることを確認し、これを了承した。
- カ 報告 5 文部科学大臣表彰（優良公民館）の被表彰館の決定について
 - 当教育委員会が令和 6 年（2024年）9月 5 日の会議で推薦を了承した文部科学大臣表彰について、被表彰館が決定された旨の報告であることを確認し、これを了承した。
- キ 報告 6 文部科学大臣表彰（社会教育功労者）の被表彰者の決定について
 - 当教育委員会が令和 6 年（2024年）9月 5 日の会議で推薦を了承した文部科学大臣表彰について、被表彰者が決定された旨の報告であることを確認し、これを了承した。
- ク 報告 7 文部科学大臣表彰（優良 P T A）の被表彰団体の決定について

て

- 当教育委員会が令和6年（2024年）6月27日の会議で推薦を了承した文部科学大臣表彰について、被表彰団体が決定された旨の報告であることを確認し、これを了承した。

ケ 報告8 文部科学大臣表彰（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）の被表彰取組の決定について

- 当教育委員会が令和6年（2024年）6月27日の会議で推薦を了承した文部科学大臣表彰について、被表彰取組が決定された旨の報告であることを確認し、これを了承した。

（教育長から、非公開審議を行う旨の発言があり、傍聴者は退席）

（6）付議案件の審議（非公開）

ア 報告9 いじめの問題について

- 森田生徒指導・学校安全課長から、いじめの問題について報告があり、これを了承した。

イ 議案第2号 公有財産の売払処分について

- 角谷施設課長から、令和7年第1回北海道議会定例会に提出される標記の議案について、知事から当教育委員会の意見を求められたので、原案で差し支えない旨回答することの説明があり、審議の結果、これを決定した。

ウ 議案第3号 北海道教育委員会が任命する職員の懲戒処分等について

- 山崎総務課担当課長から、4件の懲戒処分等案について説明があり、審議の結果、原案どおり本日付け発令を決定した。

エ 議案第4号 退職手当の支給制限処分について

- 杉島教職員事務課長から、1件の一般の退職手当等の一部を支給しない処分案について説明があり、審議の結果、原案どおり本日付け発令を決定した。

オ 了解1 北海道学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

等の制定について

- 杉島教職員事務課長から、令和7年第1回北海道議会定例会に提出される標記の条例案について、知事から当教育委員会の意見を求められたときは、教育長において処理することとした旨説明があり、審議の結果、これを了解した。

カ 議案第5号 令和6年度北海道教育実践表彰の被表彰校及び被表彰者の決定について

- 斎藤教職員課職員制度室長から、令和6年度北海道教育実践表彰の被表彰校として9校を、教職員表彰の被表彰者として18名を、若手教職員等奨励賞の被表彰者として14名を決定することについて説明があり、審議の結果、原案どおりこれを決定した。

(教育長から、議案第6号及び議案第7号は、いずれも職員の勤務時間、休暇等に関する条例についての議案であることから、一括して審議する旨の発言があった。)

キ 議案第6号 北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第7号 北海道職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 内山教職員課担当課長から、令和7年第1回北海道議会定例会に提出される標記の条例案について、知事から当教育委員会の意見を求められたので、原案で差し支えない旨回答することの説明があり、審議の結果、これを決定した。

ク 了解2 北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 出分教育政策課長から、令和7年第1回北海道議会定例

会に提出される標記の条例案について、知事から当教育委員会の意見を求められたときは、教育長において処理することとした旨説明があり、審議の結果、これを了解した。

ケ 議案第8号 北海道こども基本条例の制定について

○ 出分教育政策課長から、令和7年度第1回北海道議会定例会に提出される標記の条例案について、知事から当教育委員会の意見を求められたので、原案で差し支えない旨回答することの説明があり、審議の結果、これを決定した。

(7) 閉会 (16時16分)

6 審議概要

別記のとおり

北海道教育委員会会議審議概要（令和7年第2回）

1 公開案件の審議

(1) 議案第1号 北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について

- ア 説明員 高田高校教育課長
- イ 結論 原案どおり決定
- ウ 審議内容

【高田高校教育課長】

北海道立高等学校教育課程編成基準の一部改正について説明します。

高等学校の教育課程は、校長が、教育基本法等の法令及び高等学校学習指導要領に基づき編成・実施するものですが、学習指導要領に定められた事項を円滑に実施するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、その基本的事項について、教育委員会において北海道立高等学校教育課程編成基準を定めています。この基準には、学科の目標や教科・科目の標準単位数など、高等学校が教育課程を編成する上で必要な事項を定めているところです。

資料2ページの概要を御覧ください。この度の一部改正は、富良野高等学校と富良野緑峰高等学校との再編統合による新設校に、令和7年（2025年）4月1日付で新たな学科を設置することに伴い、当該学科の目標を定めるとともに、名寄産業高等学校の閉校に伴い、令和7年（2025年）3月31日付で閉科する学科の目標を削除するために行うものであります。

学科の目標を新たに定める学科は、農業に関する学科の「園芸観光デザイン科」及び工業に関する学科「電気情報システム科」です。また、削除する学科は、工業に関する学科の「機械・建築システム科」及び家庭に関する学科の「生活文化科」です。

編成基準の一部改正の内容については、資料3ページの別記に記載しています。新設する各学科で予定されている学習内容について、簡単に説明します。園芸観光デザイン科では、農業経営者及び関連産業従事者を育成するため、従来からある農業の専門科目やICTを活用したスマ

一ト農業に対応した科目において農業に関する知識と技術を習得するほか、地域観光産業の振興という視点から地域資源を活用した「観光ビジネス」や「農業と観光」、「地域資源活用」などの科目において、観光ビジネスの基礎・基本を学ぶことが予定されています。電気情報システム科では、産業現場で活躍できる電気や情報技術のスペシャリストを育成するため、「工業技術基礎」や「電気回路」、「電力技術」などの科目において、実習を通して配線の知識や技術を身に付けたり、資格を取得したりするほか、「工業情報数理」や「電子技術」、「ソフトウェア技術」などの工業に関する専門科目、半導体に関する専門的な内容、プログラミングやA I、ロボットに触れるなど、実践的・体験的な学習活動を通してデジタル技術を学ぶことが予定されています。

なお、施行期日は令和7年（2025年）4月1日を予定しています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありますか。

【渡辺委員】

素朴な疑問として、園芸観光デザイン科の学科の目標に「農業の観光への活用」と記載がありますが、どのような学びをイメージしているのか、何か具体的な事例があれば教えてください。

【高田高校教育課長】

「観光」というと旅行をコーディネートするというイメージをもつ方が多いと思いますが、富良野や美瑛のような観光地に人を呼び込むための環境を整備するというイメージで、「園芸観光」という名称にしています。

また、「デザイン」という名称も含んでいますが、草花を一面的に植えるだけではなく、例えば、障害をお持ちの方に対してどのように動線を作ればよいかや、草花以外にどういった作物を植えると田園環境として見栄えがするかなど、そういう環境整備も含めて「デザイン」ということで考えています。植物を育てるだけの園芸という意味合いでは決してなく、観光地へどのように人を呼び込むかということもイメージし

ながら学べるような学科にしたいと考えています。

【青山委員】

三笠高校の製菓などのように、全国から注目されるような特色ある学科にしてもらいたいと思います。

【大鐘委員】

富良野高校と富良野緑峰高校の再編統合が大きな契機となって、富良野緑峰高校に既に設置されていた農業と工業の学科が大きく変わることで、非常に前向きな動きであり、高く評価しているところです。これまで「生活文化科」と「機械・建築システム科」ということで、従来的な内容の学習を中心でしたが、今回の再編統合がプラスに作用して、それぞれAIを使ったり、あるいは半導体やプログラミングを学んだりということで、今日的な要素が十分に含まれる学科になるものと感じました。

あわせて、富良野高校の普通科と統合されることによって、それらの学科の価値が一層高まるものと考えています。この点について、普通科の学習内容と、農業科、工業科の学習内容とが、実際にどのように統合されるのかは教育課程上の問題になると思いますが、新学科の具体的な学習内容について、現時点で分かる範囲で教えてください。

【高田高校教育課長】

次年度に向けた教育課程は、既に決定しており、普通科の生徒が農業科と工業科の一部の科目を履修することを可能にしています。逆に、農業科や工業科から大学等への進学を目指す生徒のために、進学のために必要とする普通科の一部科目を履修し、学科横断的に学習を補完できるような、北海道内では初めてとなる形のカリキュラム編成としています。一番の目玉として、今までの探究学習は普通科なら普通科、工業科なら工業科の中で行っていたものを、そういった枠を設けずに、それぞれの学科にいる生徒たちが一緒にグループを形成して探究活動を行うことができるようなカリキュラムとしました。非常に楽しみな、わくわくできるカリキュラム編成ということで、普通科の生徒が農業科や工業科の実習室に行って研究したりとか、一緒にものづくりを行ったりという

可能性も出てくるのではないかと思っています。

【大鐘委員】

かなり先駆的な学科の在り方や学習の在り方が期待できると思います。大学でも、文理融合学部のように、文系と理系を単純に分けるのではなくて、それを越えて統合することにより、今までになかつた分野や価値が生み出されるという発想がありますので、新しい学校でそのような成果が挙げられることを期待しています。

【渡辺委員】

今のお話ですと、統合後の富良野高校は単位制のような形になるということですか。

【高田高校教育課長】

はい。

【渡辺委員】

しかも、単位制よりも更に進んだ形になりそうで、大変期待できると思いました。

【川端委員】

新しい学科の名称だけを見ると、特に「デザイン」という部分が何のデザインを指すのかを疑問に感じていましたが、説明を受けてよく分かりました。また、従来の学科と比べて、より専門的な内容を学んでいくという部分で、特に「電気情報システム科」では、情報技術に関する理数的な学力を求められることも出てくるのではないかと感じています。

インバウンドの需要もかなり高い地域になっていますので、このような新しい学科で学ぶことによって、地元で活躍できる人材が育っていってほしいと思うとともに、道外からもそういった内容を学びたい生徒に入学してもらえるような、新しい学科としての先駆的な学習内容になることを期待しています。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、原案どおり決定したいと思
いますがよろしいですか。

《委員了承》

【中島教育長】

それでは、この件は決定します。

(2) 報告1 スクール・ミッションの再定義について

ア 説明員 高田高校教育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【高田高校教育課長】

各道立高等学校及び北海道登別中等教育学校のスクール・ミッションの再定義について、1月24日付けで教育長決定しましたので、報告します。

資料2ページの「1 スクール・ミッションとは」を御覧ください。スクール・ミッションとは、各高等学校の存在意義や各高等学校に期待されている社会的役割、目指すべき高等学校像のことであり、各高等学校の設置者が、各学校やその立地する自治体等の関係者と連携しつつ再定義するものです。

次に、「2 これまでの経緯」を御覧ください。事務局では、スクール・ミッションの再定義について、令和3年度（2021年度）に教育長決定したところですが、現行のスクール・ミッションの下で入学した生徒が卒業する時期となることや、令和5年（2023年）3月に策定した北海道教育推進計画などの道教委の施策との整合性を図る必要があることから、再定義したスクール・ミッションを確認する機会を設けました。各高等学校等は、現行のスクール・ミッションについて、関係機関や地域等の意見を踏まえて確認を行い、令和6年（2024年）11月までに事務局に提出し、事務局では、提出のあったスクール・ミッションの案を踏まえ、各高等学校等に期待されている社会的役割等について整理し、1月24日付けで教育長決定しました。

次に、「3 道教委が再定義したスクール・ミッション」を御覧ください。対象校は、道立高等学校及び道立中等教育学校、延べ219校です。

3の(2)に、スクール・ミッションを見直した学校数を示しています。全日制では186校中67校、定時制及び通信制では33校中12校がスクール・ミッションを変更しています。

資料3ページ以降は、道教委が再定義したスクール・ミッションの一

覽となっています。

最後に、2ページに戻り、「4 今後の対応」を御覧ください。再定義したスクール・ミッションについて、各道立高等学校及び北海道登別明日中等教育学校へ通知しています。その後、スクール・ミッションを見直した学校においては、再定義されたスクール・ミッションに基づき、卒業までの「育成を目指す資質・能力に関する方針」、そのために必要となる、在学中の学習に関する「教育課程編成及び実施に関する方針」、及び入学する生徒のための「入学者の受入れに関する方針」といった、入口から出口までの教育活動方針、いわゆるスクール・ポリシーを見直し、公表することとなっています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

スクール・ミッションが1行の学校もあれば、3行から5行程度まで項目を分けて具体的に書かれている学校もありますが、これらの違いについて教えてください。

【高田高校教育課長】

スクール・ミッションの文面が短い学校もあれば長い学校もあり、様々な内容となっていますが、今回の再定義に当たっては、生徒や保護者、地元の自治体等の関係者、学校評議員の方々からも御意見をいただきながら設定しているところです。地域の方々からも御理解をいただいた内容ということで事務局としても受け取っていますので、短いからといって学校像が地域の方々に見えにくいかというと、決してそうではないものと理解しています。

【川端委員】

スクール・ミッション自体は項目を少なくして、スクール・ポリシーの方でより具体的に書いている学校もあるという理解でよろしいですか。

【高田高校教育課長】

はい。

【川端委員】

例えば受検先の学校について知りたいと思ってインターネット等で情報を探る際に、今回の資料に記載されているスクール・ミッションの文言のみでは非常に分かりにくいと思います。各学校のホームページを見たときに、この内容を踏まえ、各学校の特色としてどのような生徒を育てていきたいのかということが分かりやすく見えるようにしてほしいと思います。

【大鐘委員】

学校教育目標は、何十年も昔から変わっていないものがたくさんあり、変えることはなかなか難しいものだと思います。現実的に求められる教育の質の保証というものを考えたときに、常に見直しや再定義ができるスクール・ミッションというものは、非常に良い存在だと思います。

ただ作って終わりということではなく、ミッション化し続けなければならないというところが、今回の再定義のポイントではないかと思います。3年間で在校生が一回りしてからすぐに見直すことで、当事者である学校が自己参照する大きな指標になるとともに、川端委員も言われたように、外部から参照してもらう1つのメッセージでもあるべきです。外部から常に参照できるような仕組みとして、例えば、入学者選抜では自己推薦による出願者がかなり増えてきていますので、受検時に学校を知る1つの大きな見出しとして参考してもらうという形や、いろいろな場面で学校教育施策の中にスクール・ミッションを落とし込んで使っていくことで、学校を改善していく大きな手がかりになるのではないかと思います。実際のスクール・ミッションの使い方を、行政側も交えて考えていいってもらいたいと思います。

【清水委員】

スクール・ミッションについては、それぞれの高校が関係者や地元自治体と協議をしながら、いろいろな思いで作成しているのだと思います。そして、作成した後で、スクール・ミッションがどのような機能や役割を果たしているのかということを、各学校はいろいろな角度から検証し

ていくことになるのだろうと思います。

地域の過疎化が進んで生徒が集まらないという高校が、このミッションの位置付けや、その周知によってどのような効果があったのか、また、入学した生徒がこれに基づいた教育を受けた結果、学校に対してどのような満足度を持っているのか、帰属意識にどのような変化があったのかなど、その辺りを検証して、学校の在り方を対外的にも対内的にも常に見つめ直していくことが重要ではないかと思います。

関係者ともいろいろと協議して、様々な思いを込めて作成したものだと思いますが、作成後は常に様々な角度から検証していくことを期待したいと思います。

【渡辺委員】

全体を見ますと、学校の特徴が非常によく表れており、例えば、資料6ページのNo. 37の札幌白陵高校は、特別支援学校が併設されているということで、「多様性を尊重」や「共生社会」といった、学校の特徴をしっかりと捉えた文言が含まれています。ほかにもそういった学校が多くあり、興味深く資料を見せていただきました。

一方で、全く同じ文言が含まれる学校も幾つかあります。同じような目標を目指している学校があってもおかしくはありませんし、それはそれでよいのだと思いますが、スクール・ミッションの内容に基づいてどのように生徒への指導に当たっていくかということは、学校のセンスそのものが問われるのではないかと考えます。全体としてすばらしい内容が書いてありますので、是非実践をお願いしたいと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありませんか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(3) 報告2 令和5年度（2023年度）公立学校児童等の健康状態に関する調査の結果について

ア 説明員 国安健康・体育課長

イ 結論 報告を了承

ウ 審議内容

【国安健康・体育課長】

資料1ページの「1 調査の概要」を御覧ください。本調査は、北海道独自の悉皆調査で、本道における幼児、児童及び生徒の健康状態を把握し、今後の学校保健の推進に資することを目的に、3年ごとに実施しています。調査対象は、公立幼稚園等及び公立小・中・高・特別支援学校等の児童等であり、調査事項は、学校保健安全法による健康診断の結果及びアレルギー疾患としています。また、国においても、毎年度、抽出で同様の調査を行っており、今回の調査結果の分析等は、全国調査との比較及び北海道における調査結果の推移により行っています。なお、幼稚園等及び特別支援学校については、調査実施校数が少ないとことなどから、参考数値として掲載しています。

資料2ページの「2 調査結果の概要」を御覧ください。主な疾病・異常等の状況について、全国調査と比較して特徴的な傾向を示す項目を掲載しています。まず、「(1) 裸眼視力」についてですが、裸眼視力1.0未満の者の割合は、全国と比較すると、小学校第1学年から高等学校第3学年まで全ての学年で全国平均を下回っており、令和2年度（2020年度）に実施した前回調査と比較しても、全ての学校種において割合が減少しています。その要因については、前回調査時がコロナ禍の最中であった影響が考えられますが、具体的な要因を特定するには至っていません。

次に、資料3ページの「(2) むし歯」について、上段のグラフを御覧ください。むし歯の者の割合については、全ての学年において全国平均を上回っていますが、12歳の永久歯の1人当たり平均むし歯等数は、調査開始以来最も少ない0.81本と、北海道では初めて1.00本を下回ったことや、一番下の「中学校等におけるむし歯被患率等の推移」の表のと

おり、全国平均との差が0.26本と前回調査よりも縮まっていることなど、改善傾向にあります。このことについては、北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、学校等においてフッ化物洗口を推進し、むし歯の予防に努めていることが要因の1つと考えられます。

次に、資料4ページと5ページを御覧ください。アレルギー疾患のうち、「(3) ぜん息」及び「(4) アトピー性皮膚炎」の者の割合は、全ての学年において全国平均を上回っています。なお、「(5) アレルギー性鼻炎」と6ページの「(6) 食物アレルギー」の者の割合と推移については、道独自の調査項目のため、全国との比較を行っていません。北海道が全国と比較してアレルギー疾患が多い要因としては、冬場の乾燥や高気密住宅によるダニアレルゲン濃度が高いこと、シラカバ花粉による鼻炎や果物アレルギーへの影響などが考えられます。

本調査の結果については、今後更に専門家の助言を得ながら、課題解決に向けた方策について検討を進めるとともに、道の保健福祉部や北海道医師会等と連携し、地域の健康教育推進リーダーによる実践研究の成果を広く周知するなど、本道の子供たちの健康の保持増進に努めていきます。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【渡辺委員】

資料2ページの「(1) 裸眼視力」に関して、近年ではパソコンやタブレットを使用する学習が普及していることもあり、このデータの経年推移は注視しているところです。データ活用に当たり気を付けなければならない点として、視力低下は画面の長時間使用が原因だとした場合に、タブレット学習のみならず、家庭における勉強以外での使用が一因ということがあるかもしれませんので、その辺りの検証を行っていただきたいと思います。

次に、資料3ページの「(2) むし歯」に関して、説明のあったようにどんどんと状況が改善されており、大変喜ばしいことだと思います。

これは、学校でのフッ化物洗口のみならず、学校入学以前の保健師の方々からの育児上の指導や、各御家庭での努力といったものも要素に入ってくるものと想像されますので、そういうデータが出た際には検証していただきたいと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありますか。

《委員から質問・意見なし》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(4) 報告 3 令和 7 年度（2025 年度）公立高等学校入学者選抜出願状況等について

- ア 説明員 小西学力向上推進課長
- イ 結論 報告を了承
- ウ 審議内容

【小西学力向上推進課長】

資料 2 ページの別記を御覧ください。「1 総括概要」ですが、「(1) 中学校卒業（予定）者数（推計）」は 4 万 74 人で、前年度より 877 人の減少です。

「(2) 募集人員」は、全日制と定時制を合わせて 3 万 1,336 人で、前年度より 364 人の減少です。

「(3) 出願者数」は、全日制と定時制を合わせて 2 万 9,290 人であり、前年度より 495 人の減少です。なお、(1) の中学校卒業予定者数のうち、公立高等学校に出願していない生徒の進学先としては、道内又は道外の私立高等学校や、特別支援学校高等部、通信制の高等学校などが考えられます。

「(4) 倍率」は、全日制と定時制を合わせて 0.93 倍で、前年度同期より 0.01 ポイント減少しています。

「(5) 募集人員に満たない全日制の学校・学科数」は、学校数としては普通科で減少し、専門学科、職業学科及び総合学科で増加しています。

「(6) 倍率が 1.5 倍を超えた全日制の学校・学科数」は、普通科で 4 校 4 学科、職業学科で 7 校 7 学科に増加しています。

「(7) 全日制課程の推薦入学者選抜の状況」は、推薦枠は 8,610 人で前年度より 10 人の減少、推薦出願者数は 7,423 人で前年度より 186 人増加しています。推薦倍率は 0.86 倍で、前年度と比べ 0.02 ポイント増加しています。なお、道外からの推薦による出願者数は 95 人で、前年度より 17 人増加しています。

「(8) 定時制課程の推薦入学者選抜の状況」は、推薦枠は 346 人で前年度より 24 人増加していますが、出願者数は 267 人で前年度より 34 人

減少しています。推薦倍率は0.77倍で、前年度と比べ0.16ポイント減少しています。

「(9) 連携型入学者選抜の状況」は、募集人員は470人で前年度より40人の増加、出願者数は142人で前年度より11人増加しています。連携型倍率は0.30倍で、前年度と同じ倍率となっています。連携型中高一貫教育を実施している高等学校については、連携以外の中学校からも出願することができます。なお、「連携型一般・推薦出願者数を加えた数」とは、一般推薦入試における連携以外の中学校からの出願者数を加えた人数です。

「(10) 定時制課程の出願状況」は、募集人員を超えている学校・学科数は2校3学科、出願者数が10人未満の学校・学科数は13校13学科となっています。

最後に、今後の入学者選抜の主な日程については、「2 今後の主な日程」に示しています。

なお、資料3ページは総括概要について、4ページから7ページまでは学科ごとの状況等について、8ページ以降は管内・学校別の出願状況となっています。

説明は以上です。

【中島教育長】

御質問や御意見はありませんか。

【青山委員】

まずは当初出願状況ということで、本当に短期間でデータをまとめていただいたと思います。中学生と保護者は、この倍率を見て、このままの志望校を目指して頑張れそうか、それとも別の学校に出願変更するかどうかなどの判断をされると思いますので、このデータがどれだけ多くの中学生と保護者に影響を与えるかということを考えると、本当にありがとうございます。

【渡辺委員】

中学校卒業予定者数の減少について、これは少子化の影響を考えるべきなのか、それとも少子化に加えて、中卒者が道外に流出しているとい

うことなのか、現時点での現状と昨年度との比較によって何か分かるようなことはありますか。それとも、これから検証していくことになりますか。

【小西学力向上推進課長】

高校の配置計画を決めるために、中学校卒業予定者数を経年で調査していますが、渡辺委員が言わわれたように、減少傾向の強い地域は幾つかあります。ただ、人口減少によるものか、それとも中卒者が流出しているのかどうかという、詳細な分析にまでは至っていません。

【渡辺委員】

分かりました。

【川端委員】

昨年度と比べて特徴的な部分が、富良野高校の職業学科の倍率がぐんと上がっている部分です。昨年は、札幌国際情報高校の職業学科の倍率が非常に高かったと思いますが、今年は、地方の職業学科にかなりの出願があったというところで、新しく地域に根付く学校、特に理数系の学科に出願者が多く動いたのではないかという傾向を感じます。そういう意味では、間口は小さくとも地域に根付いた内容を学びたいという子供たちが一定数いたのではないかと感じています。

これからまた、出願者の動向が大きく変わっていくと思いますが、試験日程の早い私立高校ではすぐに合格発表があり、公立高校ではこれから2か月後の受検に向けて日程が進んでいくこととなります。これからも、出願者の動向をしっかりと把握してほしいと思います。

【大鐘委員】

青山委員と川端委員も言わされていましたが、当初出願について、非常に短い期間でこれだけの大変貴重なデータを作っていただき、本当にありがとうございます。既に出願変更の受付が始まっていますので、数字が刻々と変わっていますので、今の段階での分析というのはまだ早いかと思っていますが、私が注目しているのは、自己推薦制度導入3年目となる推薦出願者数がどこまで増えるかという点です。先の話になりますが、推薦出願者は学力検査を受検せずに高校へ入学する生徒で、全入学者数に

占める割合が4分の1程度になってきているものと承知しています。その生徒たちが高校生活でどういう成果を上げているかということについては、非常に注目していきたいと思っています。

もう1つは、道外からの推薦入学者もどんどん増えていて、これは非常に歓迎すべきことだと思っています。それだけ、受入校がいろいろな学びのスタイルを新しく作り出して、地方の学校も含めて大きな成果を上げているおかげであり、楽しみに見ているところです。

出願変更の期間に入り、これから今後の日程を見ますと、3月中旬以降まで気の抜けない業務が山積していますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

【中島教育長】

ほかに御質問や御意見はありますか。

《《委員から質問・意見なし》》

【中島教育長】

それでは、以上で本件の審議を終わり、報告を了承します。

(5) 報告4 文部科学大臣表彰（優秀教職員）の被表彰者等の決定について

○ 報告を了承

(6) 報告5 文部科学大臣表彰（優良公民館）の被表彰館の決定について

- 報告を了承

(7) 報告6 文部科学大臣表彰（社会教育功労者）の被表彰者の決定について

○ 報告を了承

(8) 報告7 文部科学大臣表彰（優良PTA）の被表彰団体の決定について

○ 報告を了承

(9) 報告8 文部科学大臣表彰（コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）の被表彰取組の決定について

○ 報告を了承